

第6回 武蔵野市図書館運営委員会 議事録

日時 令和元年6月24日(月) 17時30分開会 19時30分閉会

場所 武蔵野プレイスフォーラム B

出席者 委員7名

船崎委員長、松山職務代理者、赤羽委員、大津委員、金子委員、
北本委員、安形委員

事務局10名

鎌田図書館長、柏倉吉祥寺図書館長、目澤プレイス副館長、
盛田課長補佐、加藤課長補佐、前田課長補佐、秋庭係長、
岡野係長、佐々木主事、須藤主事

【司会】

定刻となったので、第6回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。

まず、傍聴について。本委員会は会議を公開している。傍聴者がいた場合には、基準に基づき傍聴を許可していることをご承知おきいただきたい。

まず、今回使用する資料を確認する。

- ・ 会議次第 (A4)
- ・ 資料1 前回の会議録
- ・ 資料2 図書館事業に関する目標
- ・ 資料3 重点取組に関する目標
- ・ 資料4 武蔵野市で考えられる市内外のサービス基準の差別化
- ・ 資料5 26市図書館運営状況

の5種類となる。

不足がある場合、お渡しするので挙手いただきたい。

【委員】

前回配布された参考資料をいただきたい。

(配布)

【司会】

それでは、次第に沿って、この後の進行は委員長にお願いしたい。

2 議事

【委員長】

それでは議題に入る。議題 1、前回議事録の確認について。
事務局より説明をお願いします。

★議題 1 前回議事録の確認について

【図書館長】

それでは議題 1 前回議事録の確認について事務局より説明する。資料 1 をご覧いただきたい。

事前にお送りしているが、前回開催した委員会での議論の内容を要録として取りまとめたものである。

今回の運営委員会で、確認をいただければ、委員会終了後に H P で公開したい。

【委員長】

本件について、質疑を行う。何かありましたらご意見等どうぞ。

(特になし)

【委員長】

それでは、この内容で協議内容として公開することとしたい。

次の議題 2 に移る。議題 2、資料 2 図書館事業に関する目標について、事務局より説明をお願いしたい。

★議題 2 図書館の運営について

【図書館長】

それでは図書館事業に関する目標について説明する。こちらについては前回までの内容に修正を加えたものである。具体的な修正点としては

- ・全ての項目について難易度は非表示とした
- ・7①の前段階として図書館としてこれから何をしていきたいのかを追加してはどうかとの意見であったが、現時点で具体的な内容の検討前ということで具体的に出せないため、振り返りの際にどのような検討を行ったか記載をしたいと思う。
- ・55～57 のヤングアダルト等の記載について。今回、それぞれの項目で想定している年齢を追記した。使い分けとして、図書館事業ではヤングア

ダルト、プレイスで行っている青少年向け事業については青少年と記載をしている。

修正を加えたところは以上となる。

【委員長】

修正を加えた部分に関して何か質問がある方。

【事務局】

修正がなければそのまま HP に載せることとなると思うが、こちらはポリシーがあるため、重点取組の方を載せたいと思う。

【委員】

7番について、説明が理解できなかったのもう一度説明をお願いしたい。

【事務局】

①の方で図書館 HP を活性化させると書いてあるが、もう少しその前段を入れてほしいという意見があったのだが、どのような情報発信をしたいのかといったようなことに関してまだ図書館の中で具体的に検討されていないため、そのような部分も含めてこれから検討していきたいということで、このあたりを振り返りの内部評価項目に記載をしたい。それをもって反映したということでお願いしたい。

【委員】

右側に記載するということか。分かった。

【委員長】

ではこれでよいということで。

次に重点取組に関する目標に移りたいと思う。

【事務局】

前回、特に意見等なかったため、これで確定してよいかということ伺いたい。

【委員長】

前回特に意見が出なかったということだが、もし何か新たに気づいた点等

あればお願いしたい。

(特になし)

【委員長】

それでは重点目標に関してはこれでいきたいと思う。
続いて資料4「市民のサービス水準の確保」について。事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

もしも市民と市外のサービスに差をつけていくとするとこのようなことが考えられるかなということ抜き出して示したものである。検討についてはこの先時間をかけてお願いをしたいと考えているが、まずこのような項目が考えられるが、他にこんな項目があるのではないかとということがあれば意見をいただきたい。まず、貸出冊数に関しては現在、一律10冊としており、差をつけるとしたら市内の人は○冊、市外の方は△冊ということが考えられる。また、貸出期間に関しても差をつけることが可能である。予約点数に関しても市内は8点、市外は5点と差は現在でもつけているが、これについてさらに差をつけていくことは考えられる。しかし、複本の抑制も行わなくてはならないため、やる場合には予約待ちがさらに多くなるということが考えられるため、これに関しては兼ね合いを見ながらやっていく必要があると思っている。新刊本の取扱いについて、毎週日曜日に出しているのだが、例えばこれを市民の方はすぐ貸出可能になる、市外の方は少し待ってから貸出可能になりますという風にする。これはシステムの改修も必要になると思われる。これはベストセラーも同じような形となる。また、市民の閲覧席のスペースを作るといったようなことも考えられる。中央図書館で来月から施行しようと考えているのだが、ほぼ毎月行っている映画会が人気で座れなかったり、お断りをすることもある。やはり市民の方が入れないというケースはいかがかなということもあり、利用者カードをお持ちの方に限定したらどうかということでも来月ためしに行ってみる。この間周知を行ってきた。こちらについてはまた報告をさせていただきたい。また、他市の事例をいくつか載せている。このように市民と市外の方への差をつけている図書館もあるということである。こちらについてご覧いただき、意見があればいただきたいと思う。これからサービスの差別化を考えるにあたって、調査をかけていこうと考えている。このような質問が必要ではないかといった項目があったら教えていただきたい。

【委員長】

現状と差別化の例、項目としてこれを入れたらいいのではないかという意見があればどうぞ。質問でも提案でもよいのでお願いしたい。

【委員】

ベストセラー本の定義がよく分からない。本屋さんでなら分かるが、図書館だとよく分からない。どこで区別をつけるのか。

【事務局】

あまりそこはよくつめきれていない。東野圭吾氏などはベストセラーになるだろうなという推測は立てられるが、確かになかなかそれは難しい。

【委員】

ベストセラー本と言わなくても、中央で予約件数が 50 件を超えたらベストセラー本と定義するなどとしてもよいのではないか。

【委員長】

他に何かある方。

【委員】

基本的な背景として武蔵野プレイスの利用者が多くてやはり市民が使えないような場面が増えているといったことでのこのような検討だと思う。とした際に貸出や予約に関して言うとこれで差をつけても実際の利用にはそれほどインパクトはないのかなという気がする。市民席というのはどのようなものを想定しているのかももう一度伺いたい。

【事務局】

市民優先席というイメージである。

【委員】

そのような閲覧席を設けるということか。

【事務局】

そうである。千代田区などでやっている例もあるようなので、そのような例も確認しながら実際にうまく運営できるかということもあるため、パッと見区別がつけられないので利用者カードの色分けをしたらどうかなども考え

ている。

【委員長】

府中の図書館へ行った際に席を使用しようと思ったら市外の方は使えませんかということでだいぶショックを受けた覚えがある。武蔵野市の場合は早く来て並んでいる方は市外の方が多い。中央図書館開館当時もそのように市外の方が早く来て席をとってしまうということがあったので、何か区別をして欲しいという意見があったことも記憶している。

【委員】

中央図書館の3階に資料がいっぱい置いてあると思う。その脇に資料を見るための机があるが、あそこはだいたいすぐ埋まってしまう。あれは先着順か？

【事務局】

先着順である。

【委員】

あそこはすぐ埋まってしまうため、市民だけにしたい。もともとの絶対数も少ないため、市外の方は遠慮してほしい。

【事務局】

プレイスに関しても是非市民席については皆さんがどう考えられるのかお聞きしたい。プレイスの3階にあるスタディコーナー56席は図書館カードをお持ちの方のみ利用できるのですが、市内在住だけでなく、在勤・在学、近隣市の方も利用できる。そこで聞きたいのが、市民と言った時に市内在住のみを指すのか、在勤・在学も含めるのかどうか。最近千代田区の図書館へ行く機会があった。そこは約300席のうち9席を千代田区在住の方優先としていた。プレイスでもしやるとしても、図書エリアで370席、他で400席ほどある。その内のどのくらいを市民優先席にすることができるか。やはり管理するとなるとかなり限られた席しかできないかなと思う。その中で市民をどのようにとらえるかということと、市民席をどの程度設けるべきかということ、是非お伺いしたい。

【委員】

映画会については座れない方がいるなど、実際に今困っているということが分かったのだが、それ以外の貸出冊数などがどのくらい困っているのかが分からないと必要性が図れない。予約待ちがどの程度現在滞っているのか、席に座れず困っている市民の方がどのくらいいるのかを知りたい。

【事務局】

その現状をまとめたものを作った方がよいということか。

【委員】

それがないと判断ができない。

【委員】

だいたい、武蔵野の図書館で予約をかけた時 100 人予約が入っているものがずらっと出るのだが、100 冊程度リストで出てくる。一番多いのは 400～500 件くらい予約が入っている。つまり、3、4 年待たなくてはいけないということである。前も言ったようにそれが三鷹市で見ても同じ本でも予約数はとても少ない。武蔵野の 1 割程度しか予約が入っていない。三鷹は市外の人がほとんど利用していないので、武蔵野で 400 件予約が入っていたら、三鷹では 40 件である。そのような意味では予約は三鷹に限ると私は思っている。

【委員】

市内と市外の予約の内訳のようなものは分かるのか。

【事務局】

そのようなものをシステムではたしてどこまで出せるのかは分からない。例えば差をつけたことによって予約の割合は減るのかどうか、そのようなシミュレーションがはたしてできるのかということもある。

【委員】

今武蔵野市の予約のトップは 557 件。三鷹だと 250 件である。

【委員長】

プレイスの方から質問のあった在勤・在学を含めるかどうかだが、統計で出ている市内外の市内は在住だけなのか。

【事務局】

統計上では在勤・在学も入っている。市民と言った時にどこまでを入れるのかも議論していただければと思う。

【委員長】

どうだろうか。よく在勤も税金を払っているからという話は聞くが。

【委員】

私は以前、東京 23 区に通勤しており、在勤で 23 区の図書館を利用して来た。その時にあなたは武蔵野市民だから利用できませんと言われたら非常に不愉快な気持ちになっていたと思う。一応区に貢献をしている。区でご飯も食べているし、金も落としている。税金は払っていないが、間接的に貢献しているのだから在住と同じ扱いにしてもらいたい。そのような意味では在学はあまり貢献していないからいいかもしれない。在勤は在住と同じように扱ってあげた方が気持ちがいい気がするが。そこに差をつけるのはどうかと思う。

【委員】

今話を聞いていると貸出される本の話はどうしても読みたい人は色々と、自分の借りられるところの図書館を駆使している。私も武蔵野市は予約が多いので、全て本は三鷹から借りている。先ほど言っていたように 400 と 40 程の差がある。そのため、三鷹で予約した本はすぐ回ってくるので全部三鷹でしてしまう。そのように読みたい人は色々な図書館のカードを持っている。ただし、市民席に関しては自分の足で来られる近い図書館で場所がないというのは致命的である。代替手段がないということを考えると在勤・在学ではなく、在住であるというメリットを打ち出すというのは市民に対して貢献度が高いと思う。プレイスは予約して 3 時間しか使えないと学生から聞いた。しかし、受験期やテスト前は 3 時間ではとても足りないため、本当はプレイスを使いたいのだが、スタバやコミセンなども使っているとのことだった。プレイスは快適だし、しーんとしているので集中ができる。最近の学生はカフェなどで勉強するのがメジャーのようである。しかし、本音を言えばお金がかからない図書館で勉強をしたいのだが、図書館は混んでいる。私はやはり学生に図書館で勉強をして欲しいと思っている。図書館で勉強したよねという思い出を作ってあげたい。夏休みだけでも学生が勉強できたら良いと思う。

【委員】

先ほど千代田区の例が出ていたが、千代田区でいうと基本的な付加価値がついている席に関しては貸出権をお持ちの方だけ。一方で区民専用席というのがあり、その9席だけは在住の方のみとなっている。しかし、これを運用上管理するというのは9席でもかなり大変なのかなという気もする。

【委員】

9席というのは少ない気もするが。

【委員】

そのような文句に対するポーズなのかなと思う。

【委員】

実際の利用に比べたら焼石に水だろう。

【委員】

在勤の方を間接的にその自治体に貢献しているのに利用させないというのはよほどの理由がないと難しいと思う。先ほど言った千代田区のような区民専用席を設けるといったものの方がよいと思う。

【委員】

実際の需要などは関係なく、図書館の運営当局がクレームを言われた時にエクスキューズしていますよという言い訳のためにやりたいかやりたくないかは決めればよいと思う。

【委員】

プレイスは学生もやはり多く利用しているのではないか。

【事務局】

プレイスのアンケート結果だと、一番10代の利用が多い。後は40、50、60、70代の利用はまんべんなくいる。60、70代の方は市内在住が、10代は市外在住が多いのではないかと推測される。そのような特色がある。

【委員】

10代の市外というのは在学の生徒なのか。

【事務局】

市内在学だけでなく、近隣の中高生が、プレイスは駅の近くのために来ていると思われる。

【委員】

地下のスペースは特に毎日とてもにぎわっているが、市内在住・在学の方たちが本当に使いたいところはどこで、どこを確保してあげればいいのかというのは精査しないといけないと思う。そうしないとプレイスのせっかくの魅力がなくなってしまう気がする。

【事務局】

スタディコーナーに、色々ところから学生が集まってきて、それを呼び水にしてプレイスの中にある様々なものと出会ってほしいと思う。そこは今の方法で取り扱うのが正しいのかなと思う。

利用者の声といった目安箱のようなものがあるのだが、「静かに勉強したくて来たのに席が空いていない。増やしてほしい。」という意見があるのに対し、「学生ばかりが机を使用していて私たちが使えない。」という意見が同時に来たりする。

【委員】

地下2階の音楽のできるスペースの稼働率はどのくらいなのか。

【事務局】

5, 6割程度ある。

【委員】

あそこは市外関係なく使用できるのか。

【事務局】

20歳になる年度までなら使用できる。20歳以上でも使えるが、お金がかかり、使用できる時間帯も限られる。

【委員長】

色々出たので事務局の方で参考にしてもらいたい。

では、次の議題に移る。議題4「中央図書館の運営形態の検討について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは資料5をご覧ください。

都内26市の図書館の運営状況をまとめたものになる。内容は平成30年4月1日現在のものである。中心館の運営形態ということで記載をしている。今中心館を指定管理にしている三多摩の市は青梅市。PFIは委託となっているが、市の職員はいる。その他地区館の運営形態については直営か指定管理かとなっている。中央図書館の役割を本計画で整理をしたため、役割を果たす体制とは何かということ今年度と来年度にかけて検討していただきたいと思っているが、まずこのような資料を頭出ししたいと思う。また後で視察の話はするが、視察に行く調布市は全館直営となっている。文京区に最初お願いをする予定だったが、予定が合わなかったため、中央館が直営である指定管理をしている新宿区にお願いをした。このような資料を見ていただきながら視察の際にこのような質問をしたいなどあればいただければと思う。

【委員長】

視察の際の質問も合わせて何か意見がある方はお願いしたい。

【委員】

吉祥寺図書館が指定管理になった経緯というのは何か伺いたい。

【事務局】

利用者ニーズとして開館時間をもう少し延ばしてほしい、施設がだいぶ老朽化をしていたため、そのリニューアルをしていきたいということ、展示のスペースやYA向けのイベントを行うことが今までできていなかったため、施設のリニューアルに合わせて運営形態の検討を行った。検討委員会を設置し、運営については開館時間を延ばす、休館日を減らすといった体制をするには直営ではなく指定管理の方で行うのがよいということで決定をした。それに際しては武蔵野プレイスの指定管理で実績のある生涯学習振興事業団に任せるとするのがベターではないかという形です承を得た。

【委員】

運営委員会です？

【事務局】

議会で議案としてあげ、了承されたということである。運営委員会へは報告があったのではないかと思う。今回の中央館の運営形態については図書館運営委員会での意見を聞きながら検討していきたいと思う。今後も色々資料を出したり、視察に行ったりしてキャッチボールをしながら進めていきたいと思っている。

【委員】

P F I とは何の略か。府中と稲城が P F I となっているが、民間が入っているということか。

【事務局】

プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略である。施設管理を委託をして行っている。ただ、府中市は市の職員も一緒にやっている。

【委員】

全部ぶん投げちゃうという訳ではないのか。

【事務局】

運営形態に関してはカウンター周りなどの一部業務委託に近いかもしれない。施設管理に関しては委託している。

【委員】

P F I だと委託の期間は 10 年～20 年程度の非常に長いものとなる。

【委員】

稲城が P F I になる時の話を聞いたことがあるのだが、設計から運営までやるため、出版業や建築業など色々な情報を得るために稲城の図書館を作るための会社というものを作り、そこに稲城市の職員も加わっている。

【委員】

今の稲城の話だと、新しく図書館を作るから P F I という形を試行したように思える。

【委員】

そうである。稲城はそれまで中央館がなく、地区館しかなかったため、中央館を作ろうということで市も乗り気になって東日本初の P F I を行ったは

ず。府中も確か新規だったはず。

【委員】

昭島も今年の4月から指定管理になった。

【事務局】

昭島の中央図書館は現在改築中である。来年の春に移転される。

【委員】

稲城の場合、新しく図書館を作る際にPFIを導入したということだが、武蔵野市でいうとプレイスを作る際にもやろうと思えばできたということだろう。

【委員】

指定管理にした時と直営の時は予算的に差が出てくるものなのか。

【事務局】

武蔵野プレイスは新規のため、何とも言えないのだが、吉祥寺に関しては金額的には出せなくはない。内部の試算では若干下がると出ている。現在も嘱託職員をだいぶ入れている関係もあり、そこまで差は出ない。特に武蔵野市は生涯学習振興事業団に任せているため、きちんとしており、良い雇用条件であると思う。

【委員】

市全体の予算の中で図書館全体の予算はどのくらいなのか。

【事務局】

吉祥寺の改修があったため、29年度予算は多くなっているが、通常4億～5億程度。これは修繕費なども全て入っている数字である。図書購入費だけでいうと6千3百万ほど。

【委員】

これは嘱託職員の報酬は入っているのか。

【事務局】

入っている。職員の報酬は入っていない。また、プレイスは別で生涯学習

スポーツ課というところで予算どりをしている。プレイスは平成 30 年度は 5 億 4 千万程度。

【委員長】

視察の際の質問で何かある方はいるか。

【委員】

両方の図書館に聞きたいのだが、指定管理者制度の導入に関して議会で話題に上がったことがあるか、またその回答内容を聞いてみたい。

【委員】

調布市の図書館へ。都内の図書館で、23 区も含めて引用される本というものを調べると調布市の図書館で本を所蔵していることが非常に多い。そこで、選書の方法を聞いてみたい。何か特別なシステムがあるのかということを知りたい。

【委員】

調布市の図書館の HP を見たりしたのだが、宅配ボランティアなどの市民との協働を色々行っており、うまく市民が関わって図書館を盛り上げている気がした。そのあたりの仕組みづくりをどう行っているのかを聞いてみたい。新宿区の方にも同様の質問をお願いしたい。

【委員】

調布市の図書館は 1960 年代、70 年代の多摩地域の図書館だと日野市の図書館の次くらいに話に出てくる図書館である。今現在はどのような意識を持っているのかを聞いてみたい。

【委員】

どのような内容で話に出てくるのか。

【委員】

市民のための図書館を作ろうということで作られた図書館である。その時先駆的な図書館運営を行っていたということで話題にあがることが多い図書館である。

【委員】

私の調布の図書館のイメージは何十年も前の話になってしまうが、催し物

が豊富というイメージがあった。

【委員】

大前提の話で申し訳ないのだが、中央図書館の運営形態の検討について今ここで議題に取り上げられている理由としては、このような話題が出て、今後検討をしなくてはいけないという話だったかと思うのだが、どのようなタイムスパンでどの程度のところまでつっこんだ意見を出すことを求められているのかを聞きたい。

【事務局】

スケジュールに関しては今年度から来年度にかけて方向性を示していくということとなっており、運営委員会の方でこうした方がいいのではないかと結論を出すのはなかなか難しいと思うので、それぞれのいいところ、悪いところ、指定管理にするならこうした方がいい、などという意見をいただき、それを事務局側で決めていく。

【委員】

整理すれば良いということか。

【事務局】

そうである。武蔵野市の場合は、生涯学習振興事業団という市の外郭団体をお願いできるというのは他市と違ってかなり大きいと思う。直営でも資源の確保の問題もあると思うが、直営でやりきることが可能かということも十分検討していかななくてはいけない。市の方でも職員の人材育成基本方針を検討していくということもあるため、その中で図書館についても市の職員として専門性のある人間を配置する必要があるということも一緒に考えていってもらいたいと思う。

【委員】

府中や調布、小平の場合、地区館数が非常に多い。そこまで広い市ではないと思うのだが、ここまで数が多いのには何か理由があるのか。

【委員】

小平市で言うと、全域サービスということで、子どもの足でも歩いて行ける場所で図書館を置いた方がいいだろうという考え方のものでやってきている。しかし、高コスト体質になってしまっており、維持が大変になっている。

この直営もどうなるかということで一部の分館をどのような運営体系にするかということで検討を始めているくらい館数を維持するのは大変。運営費にとられてしまうため、資料費を確保するのが大変だと聞いた。

【委員長】

昭和 63 年頃の私の経験だと、当時中央図書館を新しくしてくれという市民の声がたくさんあったが、その中でも特に印象的だったのが、小さい分館をたくさん作るのではなく、地区館でも一定規模の図書館をきちんと作ってくれという声が強かった。

【委員】

直営の場合は図書館法上の図書館協議会であれば館長の諮問を受けて色々言う機関ということになるが、それが直営でなくなる場合は、民間の企業の指定管理の館長に対して図書館協議会がどのような関係でいくのかというのが気になる。ただこちらは運営委員会であり、どのような位置づけなのか分からないが。

【事務局】

HP 上にも載っているが、要綱設置である。

【委員】

武蔵野市はあえて協議会ではなく、運営委員会にしたのだと思う。当時、図書館協議会を設置していないのはわずかしかなかった。当時武蔵野市は図書館法上のこの役職の人を呼ばなくてはならないといった規定があるため、もっと様々な人を呼びたいといった理由であえて協議会という方法はとらなかったと記憶している。

【委員】

この委員会の上はどこなのか。どこに置いているのか。

【事務局】

教育委員会である。

【委員】

外部に委託をした際にこの委員会は誰に対して何を言う機関になるのかということ伺いたい。

【事務局】

指定管理に出したとしても、図書館を所管する部署は必ず残る為、その部署が委員会の運営を行い、必要があれば指定管理者に伝えるという流れになると思う。

【委員】

では、直営であっても、指定管理であってもこの関係性は変わらないということか。

【事務局】

そうである。この委員会を動かす部署を必ず残さないといけない。

【委員】

中央図書館はこのまま直営でいったらこうなる、指定管理にしたらこうなるとまとめたものはないのか。

【事務局】

例えば指定管理にしたら吉祥寺でやったような開館時間を延ばす、休館日を少なくするといったようなことはしやすいとは思う。ただ、図書館の内部をリニューアルする時期などに合わせれば画期的に変わったなという印象を持てるかもしれないが、それ以外でなかなか目に見えては示しにくいかなと思う。

【委員】

以前策定委員会委員が言われていた指定管理に移行していったがためにずぶずぶになってしまい、図書館運営もあやうくなっているところもあると言っていた。武蔵野市は将来、生涯学習振興事業団に委託をした場合、そのようなずぶずぶな体制になってしまう可能性もあると考えてよいのか。

【事務局】

目標としているのは今回作った計画をやっていきたいということであるため、それができないようなずぶずぶな体制にならないように注意を払いながらやっていきたいと思っている。そのような時に委員会で色々と意見をいただくということが大切になってくると思う。

【委員】

軌道修正をかける部署というのをきちんと設置しておくことが大切である。

【事務局】

そこに配置する職員はこのような能力が必要であるといったようなことを注意していかなければならないと思う。また、もともと指定管理ありきということでは考えていないため、そこはフラットで議論していただければと思う。指定管理・直営二元論ではなく、一部業務委託といったような市もあるため、そのようなことも含め、様々な可能性を考慮して議論していただければと思う。

【委員】

そもそも直営でやっている中央館を指定管理にしようかという可能性を考え始めたきっかけはなんなのか。

【事務局】

最初はコストだと思うが、地域活性化をやるにあたっては自治体の職員の発想だけでは足りないということであると思う。そのような部分に民間のノウハウを入れてもよいのではないかという流れであると思う。

【委員】

しかし、コストの件に関しては吉祥寺図書館だけで言うところまでメリットは大きく出ていなかったということではよい。

【事務局】

びっくりするほど大きいということではない。

【委員】

指定管理は回数が進むと、サービスの質が落ちている自治体もいくつか出てきてしまっている。最初は、コスト面でメリットは出ていたのかもしれないが、そのような話というよりはむしろ選書などを、直営でやっている図書館員が利用者の声を聞きながら選書を行うことができるが、指定管理にしてしまうと、やはり自治体に残さなくてはいけないよねと言いながら利用者を知らないまま本を選んでしまうのはどうなのかという話もあるため、それぞれのサービス面で細かく見ていくのがよいのではないかと思うが。かなり大きな話のため、とりつくしまがないのかなと思う。

【委員】

鹿島アントラーズのサッカー場を作った際に市が運営するとあまり運営がよくなかったため、今鹿島アントラーズが行っている。そうすると、どうやってこの施設の収入をあげるかということで一生懸命イベントを行ったりと、ただ単にサッカーをするだけでなく、その施設を使って地域の活性化に寄与している。そのような場所だと指定管理を活かせるが、図書館の場合だと儲けることができないため、指定管理者制度には適さないのではないかと思う。市の専任の職員ではなく今でも半分以上が嘱託職員がカウンター業務を行っているのだから、直営と叫ぶつつも実質は人の構成から言った場合指定管理とほとんど一緒と考えてもよいのではないか。市が雇用するか、指定管理者が雇用するかの違いだけであり、中央図書館も指定管理にしているようなものと決めつけてしまってもよいのではないか。もともと現在でも指定管理に近くなってしまっていると思う。それ以上のことを指定管理者制度に期待してはいけないのではないか。かと言って実際今現在も直営と言いつつ直営ではないのだから、それに頭を悩ませる必要はないと思う。職員を嘱託にどんどん切り替えていけば指定管理にしているのと変わらないのではないか。

【委員】

嘱託の方も職員と一緒に働いていくうちに職員のノウハウに支えられてやっていくのと、指定管理に代わってやるのでは中身は違うのではないか。

【委員】

その差はまさに直営か指定管理かによって差が出てくると思うが。

【委員】

嘱託職員に対するイメージはそれぞれで異なると思うが、例えば直営では職員の方は異動があったりするが、嘱託職員は異動がないため、職員より待遇は悪いが図書館をよく知っているといったような方がいる時に、直営の中で嘱託と正職員の関係性というのは難しい問題があったりする。一方で指定管理なのか直営なのかで一番大きく違うのは指定管理に出してしまった時に行政側が指定管理者側に大きく出る時があるということである。無理難題を指定管理者側に言ったりしており、これが本当に正しい姿なのかなと思ったりもする。思うよりも全館を指定管理に出してしまうというのはかなり大きな決断だと思う。一方、民間活力ということで指定管理に出すのは分館でやってもらい、それを直営の中央館が吸い上げるという形を作ればいいのか

など思う。

【委員】

中央の嘱託職員は任期は5年など限られているのか。

【事務局】

会計年度任用職員という制度に代わるため、5年ごとに再契約という形となる。また、嘱託職員の違いでいうと、事業団では司書資格を持った人を採用している。

【委員】

正職員ではなく、嘱託職員にすると何がメリットかと言うと退職金を出さなくていいということであると思う。自分も昔働いていた時は正規職員が辞めた際は退職金をつまなくてよい嘱託職員に切り替えていたりした。

【委員長】

それでは、続きまして議題5の「視察について」に移る。
事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

前回の運営委員会の会議では、調布市と文京区ということでお伝えしたが、どうしても日程の調整がつかず、文京区と同じような形態で運営している新宿区にお願いをした。

日時は7月17日で、午前10時から調布市、午後2時から新宿区となる。現地集合、現地開催でお願いしたい。それぞれの施設の正面入り口に10分前までにお集まりいただきたい。また、報酬については通常どおり支払し、交通費に関しては、一旦立て替え払いをしていただき、報酬と一緒に支払という形になる。詳細に関しては本日追加資料で配布した「視察にかかる交通費」についてをご覧ください。支給日は8月20日になる。

【委員】

調布の図書館はたづくりの中ということだが、1階は図書館ではないと思う。どこに集合したらよいか。

【事務局】

9時50分に1階のロビーで集合したいと思う。

【委員】

新宿区は単独か。

【委員】

学校の校舎の中にあるため、入口は一つである。

【委員】

自分は三鷹から調布までバスを使うが、バスを使うか電車を使うか申告した方がよいのか。

【事務局】

何を使って来てもらっても構わない。ただし、交通費の計算はバスで行う。

【委員長】

それでは次回は視察ですのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、最後「その他」に移る。

事務局より何かあるか。

【事務局】

それでは、本日は時間もありますので、武蔵野市の指定管理の状況をあまり報告してこなかったため、武蔵野プレイスと吉祥寺図書館の事業報告ということで、事業団の目澤副館長より説明を行いたい。

簡単に 10 分ほどで説明をしたいと思う。内容は昨年度の事業の概要についてである。今回はプレイスと吉祥寺の数値しか用意していないが、ここに中央や近隣市のものを並べてみるとまた比較できるのかもしれない。プレイスと吉祥寺の来館者数はそれぞれ 192 万人と、60 万人で、吉祥寺図書館のあの規模で中央図書館並みの来館者数である。プレイスは図書館だけではなく、様々な機能があるので、日本有数の来館者数を記録している。貸出件数もプレイス、吉祥寺それぞれご覧のとおりである。プレイスは中央図書館以上の貸出件数となっている。先ほど委員より中央は地味目でプレイスは賑やかだと言っていたが、見え方としてはそうかなと思っている。吉祥寺が職員 8 名、嘱託 13 名の計 21 名（産休なども含む）。プレイスは図書館部分だけであるが、職員 10 名、嘱託 37 名。嘱託職員に実際に利用者の方に対面して

ご案内したりするなど、現場を担ってもらっている。しかし、何年もやって後輩に指導する立場になっても給料は変わらない。現在事業団は無期雇用制度を導入しているため、5年以上働いた方は無期の条件を得ることが出来る。しかし、給料面では正職員と比べて2倍、3倍も違うため、モチベーションの維持は難しいかもしれない。そのような問題は図書館だけでなく、保育園や介護施設などでも同じと思われるが。司書の率は9割ほどである。専門職であることを大事にはしているが、正規職員への道はごくわずか。蔵書冊数はご覧のとおりであり、中央がやはりきちんと蔵書をし、分館は分館の役割を担っているという形である。費用はプレイスは全体で5億4千万、吉祥寺は1億4千万である。市の全体の予算で見るとプレイスだけで0.8%程度を占めている。とてもすごい金額ではあるが、それ相応の価値は生んでいるという評価を得てもおかしくはないかと思っている。

次に事業にうつりたいと思う。プレイスと吉祥寺でそれぞれオリジナルで行っている事業をピックアップした。ビブリオバトルについて。プレイスで行っている。私も観客として参加し、とても面白かった。あおぞらおはなし会は、公園で行い、非常になごやかな雰囲気で行われた。皆に見てもらおう広報という面もある。春休みに子ども向けに行った、境南町にあるアニメーション会社の監督さんが講師でパラパラ漫画の要領でアニメーションを作ろうということで体験活動を行った。

吉祥寺は寄席を行った。最初は高齢者向けにと思って開催したが、実際は子どもも来て楽しんでくれた。高座を作るのが大変であった。また、地元の社長さんの協力を得て、吉祥寺のまちについて語ってもらった。このようなことを図書館から発信していく、ということが吉祥寺リニューアル時の目標の一つの達成でもある。アニメワンダーランドという吉祥寺で毎年行われているアニメのお祭りに吉祥寺図書館が手を挙げて参加したものが「未来の巨匠がここに」というものでそのお祭りの過去の受賞作を図書館で流すということを行った。また、YA向けでアニメーターを呼んで「未来のトビラ」というイベントを行った。自分の将来について悩んでいる学生向けに第一回としてアニメーターを呼び、今年は演劇関係の方を呼ぶ予定である。先ほどから委員の意見を聞いて私が思ったのはこうした事業を指定管理に出したからできたというのもあるとは思う。ただ、直営だとできないのかということでもない。外部委託をするのであれば、出す方、公務員は何をするのか、政策立案の拠点として残る中央図書館の職員へ求められるものがどんどん高くなっているのではと思う。私からの説明は以上である。

【委員】

来館者数というのはカウンターが入口についているのか。

【事務局】

機械がついている。行って来てをカウントし、最終的に2分の1している。

【委員】

参加者数というのは席数の内何割程度なのか。

【事務局】

ミライのトビラに関しては事前予約で行った。若干席に余裕があったため、当日受付も行った。また SNS を見て当日来られる方もいた。

【委員】

この資料は後でデータでいただけるのか。

【事務局】

修正したものを後程送る。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは事務局より「その他」で他にあるか。

【事務局】

それでは、今後の日程について申し上げる。

7月の運営委員会は視察を行う。8月は開催せず、次回は9月に行う。この9月が今期の最終回となる。開催日程の調整につきましては、後日メールを送らせていただく。また、現時点で7月の視察に行けない方は挙手願いたい。当日は携帯電話を事務局側で準備するため、後程電話番号も伝える。

【委員長】

それでは全体を通じて何かご意見・質問等はあるか。

(特になし)

【司会】

以上をもちまして、第6回図書館運営委員会を閉会する。